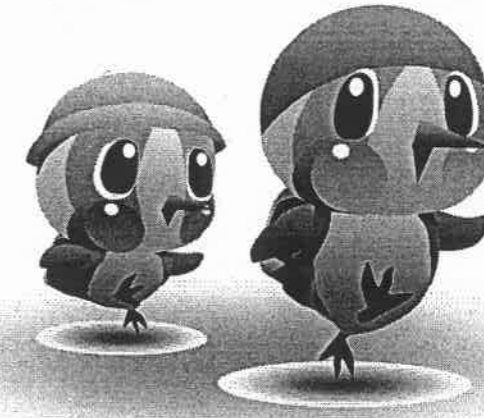


◎学校の位置と交通機関



ことばの発達を促すための

『ことばの教室』案内



- ☆綾瀬小学校
《神奈中バス》「綾瀬小学校前」下車
- ☆綾北小学校
《神奈中バス》「綾北小学校前」下車
《相鉄バス》「綾北小学校前」下車
- ☆落合小学校
《神奈中バス》「落合」下車 徒歩5分
- ☆天台小学校
《相鉄バス》「富士塚」下車 徒歩3分

<入級についての問い合わせ>

綾瀬市教育委員会 教育指導課
担当 江頭・見上・埴
電話 0467-70-5660



綾瀬市立綾瀬小学校

〒252-1107
綾瀬市深谷中5-1-1
TEL 78-0004
ことばの教室
TEL 78-0031

綾瀬市立綾北小学校

〒252-1133
綾瀬市寺尾本町3-10-1
TEL 78-0452
ことばの教室
TEL 70-7522

綾瀬市立落合小学校

〒252-1116
綾瀬市落合北3-10-1
TEL 77-6133
ことばの教室
TEL 79-0241

綾瀬市立天台小学校

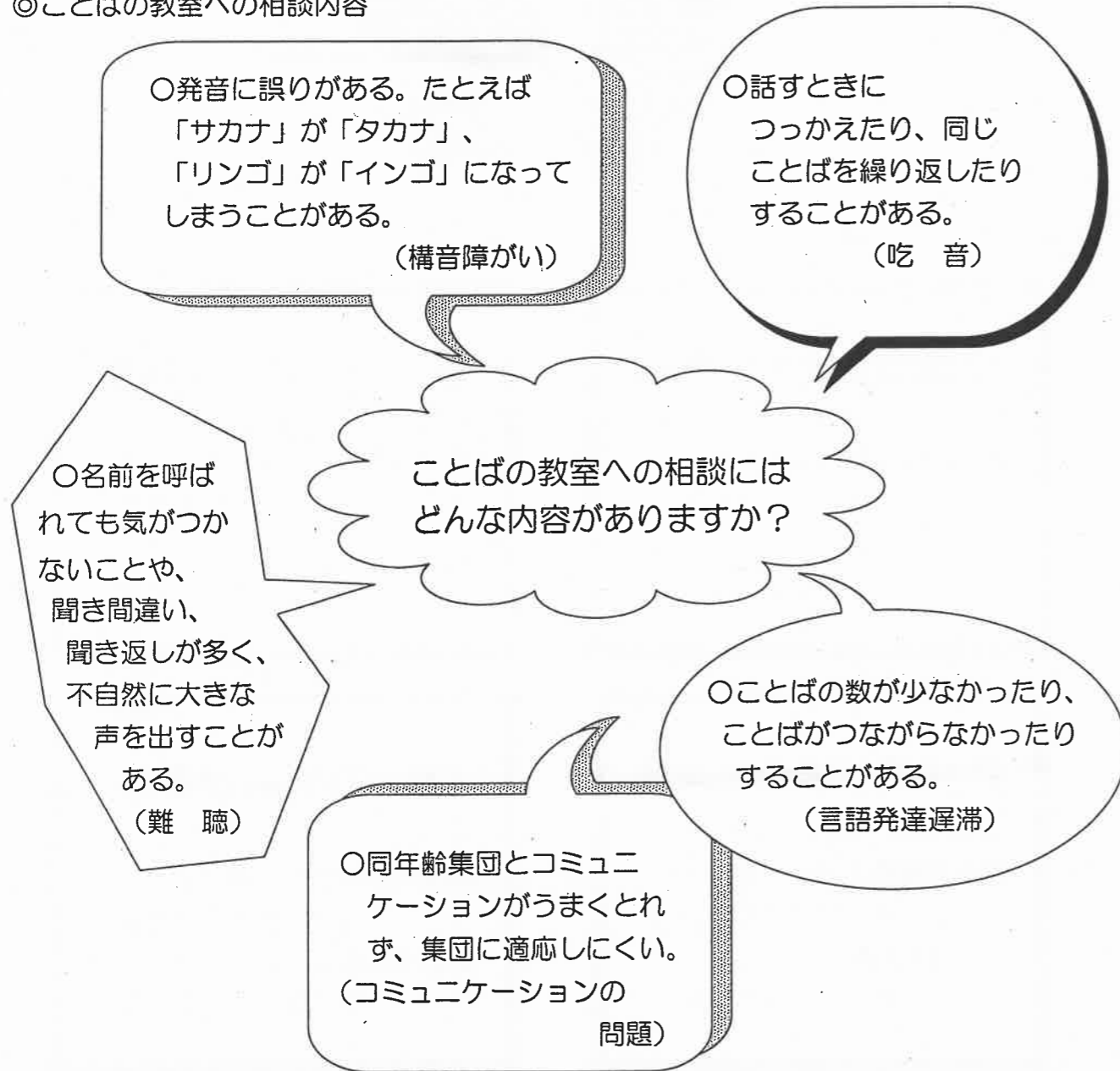
〒252-1137
綾瀬市寺尾台1-3-1
TEL 78-5688
ことばの教室
TEL 50-0713

綾瀬市教育委員会

◎ことばの教室とは？

ことばに障がいがあると、人前で話すことをいやがったり、行動が消極的になったりします。「ことばの教室」では、在籍級の担任と連絡を取り合いながら、聞き取りや発声・発音・話し方の練習を通して、自信を持って話すことができるようにしています。

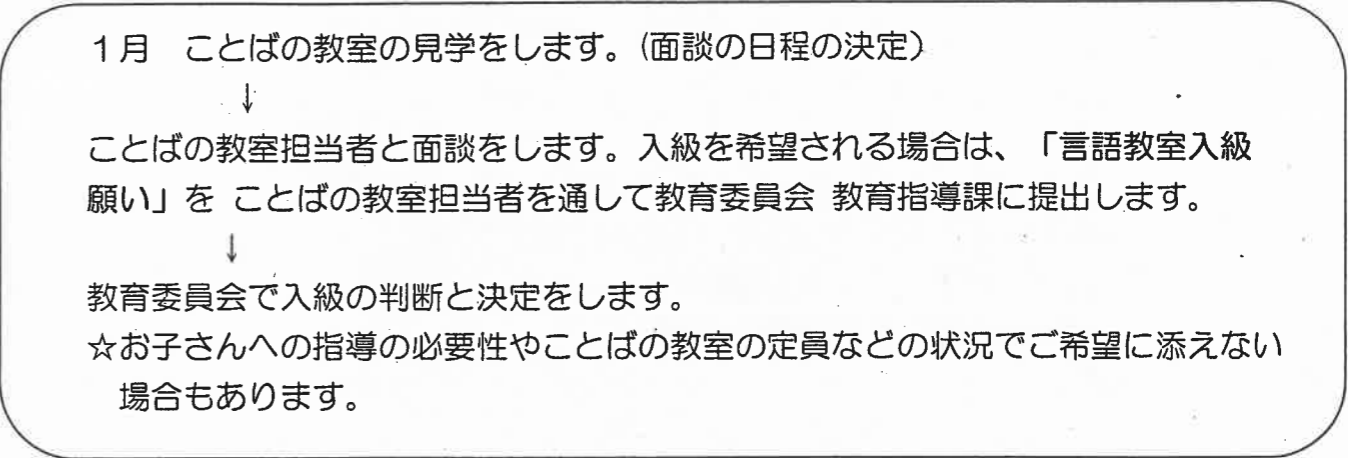
◎ことばの教室への相談内容



*この他、「赤ちゃんことばで話す」、「唇や口の中の状態が悪いために声や発音がはっきりしない」なども対象となります。

◎入級の手続き

※就学前のお子さんの場合、教育委員会 教育指導課 (0467-70-5660) にご相談ください。<就学時健診には、相談窓口を設けます。>



◎ことばの教室の仕組み

☆ 通級制

- ・通学している学校から、必要な時間だけ「ことばの教室」に通います。
- ※設置校以外からの通級は、原則として保護者の送り迎えとなります。
- ・在籍学級では「出席」の扱いになります。

☆ 指導

- ・1対1の指導が基本です。
- ・指導に先立って個人の課題を詳しく検査し、その子に合った指導計画を立てます。それにより、指導時間を決定します。

○子どもに応じて、次のような指導を行います。

- ことばの聞き取り、聞き分け及び聞く態度の育成
- 音読、会話、発音の訓練
- 発音・発声器官の機能訓練
- 人と会話を楽しもうとする意欲を高めるなど、社会性を高める指導